

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第24期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松橋 正明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03(3211)3041

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画部長 清水 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03(3211)3041

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画部長 清水 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度	2023年度	2024年度	2022年度	2023年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	2022年度	2023年度
		(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	73,856	92,222	106,283	154,984	197,877
連結経常利益	百万円	14,536	16,405	16,751	28,924	30,526
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	9,764	32,610	10,940	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	18,854	31,970
連結中間包括利益	百万円	13,270	35,985	12,723	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	20,459	34,387
連結純資産額	百万円	251,168	284,251	281,981	254,242	275,856
連結総資産額	百万円	1,354,082	1,789,070	1,569,239	1,312,273	1,717,818
1株当たり純資産額	円	212.12	238.15	236.52	213.08	231.24
1株当たり中間純利益	円	8.30	27.76	9.35	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	16.03	27.25
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	18.42	15.62	17.63	19.09	15.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	87,384	186,650	20,658	66,577	100,751
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,496	31,639	30,721	36,191	51,937
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,487	4,829	6,426	12,973	12,090
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	988,701	1,103,607	933,483	950,256	988,721
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	970 〔366〕	1,266 〔565〕	1,344 〔642〕	1,016 〔392〕	1,301 〔585〕

- (注) 1. 当社は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を(中間)連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、(中間)期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めておりません。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 2024年度の潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。また、2022年度・2023年度の潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び2022年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、役員、執行役員、連結会社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、連結会社外からの出向者を含めた就業人員であります。
5. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	58,638	64,089	68,958	120,509	128,899
経常利益	百万円	15,239	16,921	17,118	31,500	29,123
中間純利益	百万円	10,016	11,465	11,734	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	19,508	19,320
資本金	百万円	30,724	30,724	30,724	30,724	30,724
発行済株式総数	千株	1,179,308	1,179,308	1,179,308	1,179,308	1,179,308
純資産額	百万円	240,733	248,179	253,089	243,627	248,252
総資産額	百万円	1,337,515	1,568,499	1,395,021	1,287,693	1,536,555
預金残高	百万円	838,527	912,842	904,077	824,778	949,751
貸出金残高	百万円	31,544	39,900	51,507	35,571	44,468
有価証券残高	百万円	123,125	176,269	182,876	122,324	172,795
1株当たり中間純利益	円	8.51	9.76	10.03	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	16.58	16.47
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	5.50	5.50	5.50	11.00	11.00
自己資本比率	%	17.99	15.82	18.14	18.91	16.15
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	523 〔49〕	589 〔54〕	666 〔64〕	549 〔51〕	614 〔58〕

- (注) 1. 当社は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を(中間)財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権) を (中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 第24期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。また、第22期・第23期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
5. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、第23期有価証券報告書（2024年6月18日提出）に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の景気は、一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境の改善が進んだことで緩やかな回復基調が続きました。一方、物価上昇に伴う消費者の生活防衛意識の変化や、欧米での高い金利水準による景気への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の中、当中間連結会計期間の当社連結業績は、経常収益106,283百万円（前中間連結会計期間比15.2%増）、経常利益16,751百万円（同2.1%増）となりました。また、前中間連結会計期間において特別利益に負ののれん発生益21,540百万円を計上した反動減があったことから、親会社株主に帰属する中間純利益は10,940百万円（同66.4%減）となりました。

なお、セブン銀行単体では、経常収益68,958百万円（前中間会計期間比7.5%増）、経常利益17,118百万円（同1.1%増）、中間純利益11,734百万円（同2.3%増）となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減率(%)
経常収益	92,222	106,283	15.2
経常利益	16,405	16,751	2.1
親会社株主に帰属する 中間純利益	32,610	10,940	66.4

セグメント別の概況・業績は、以下のとおりであります。

国内事業（銀行業その他）セグメント

当中間連結会計期間は、預貯金融機関や、消費者金融等のノンバンクの取引件数が堅調に増加したことに加え、当社ATMを利用した各種キャッシュレス決済への現金でのチャージ取引件数も引き続き順調に増加したことから、ATM総利用件数は前年同期を上回る水準で推移いたしました。

2024年9月末現在のATM設置台数は27,702台（2023年9月末比2.2%増）、当中間連結会計期間のATM1日1台当たり平均利用件数は107.7件（前年同期間比2.9%増）、ATM総利用件数は542百万件（同5.2%増）となりました。なお、2024年9月末現在の提携金融機関等は681先（注）、第4世代ATMの設置台数は23,362台（2023年9月末比46.1%増）となりました。

また、ATMの共同運営やグループ外への積極的な設置を通じ、いつでもどこでもサービスが受けられる環境づくりに加え、ATMによるマイナンバーカードの健康保険証利用申込みや、マイナポータル情報連携サービスの提供、さらには、金融機関などの諸手続をATMで受け付ける新サービス「+Connect（プラスコネクト）」を提供するなど、ATMの可能性を広げるサービスプラットフォーム戦略も着実に進めております。

今後も物価上昇や金利・為替相場の変動、キャッシュレス化の進展等により、依然として先行き不透明な事業環境が予想されますが、ATMの社会的価値を現金プラットフォームからサービスプラットフォームへと進化させ、社会の変化・お客さまニーズの変化に柔軟に対応したATMプラットフォーム戦略を今後も推進してまいります。

（注）JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

個人のお客さまの預金口座数は3,175千口座（2023年9月末比10.3%増）と順調に増加し、個人向け預金残高は6,065億円（同2.8%増）、個人向けローンサービスの残高は513億円（同30.1%増）となりました。

また、「セブン銀行後払いサービス」の当中間連結会計期間における取扱高は353億円（前中間連結会計期間比22.7%増）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の国内事業（銀行業その他）セグメントにおける経常収益は70,712百万円（前中間連結会計期間比6.6%増）、経常利益は16,923百万円（同1.6%増）となりました。

クレジットカード・電子マネー事業セグメント

当社連結子会社の株式会社セブン・カードサービスは、クレジットカード事業・電子マネー事業を運営しております。

2024年9月末時点でのクレジットカード会員数は340万人、金融商品残高は451億円となりました。なお、当中間連結会計期間のクレジットカードショッピング取扱高は4,018億円となりました。

また、2024年9月末時点での電子マネー「nanaco」会員数は8,279万人、当中間連結会計期間の電子マネー取扱高は8,451億円となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間のクレジットカード・電子マネー事業セグメントにおける経常収益は14,821百万円、経常利益は928百万円となりました。

海外事業セグメント

米国における当社連結子会社のFCTI, Inc.は、米国セブン イレブン店舗にA T Mを設置しており、2024年6月末時点のA T M設置台数は8,530台（2023年6月末比1.1%減）となりました。

インドネシアにおける当社連結子会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、現地コンビニエンスストア店舗へのA T M設置を推進しており、2024年6月末時点のA T M設置台数は8,892台（2023年6月末比31.7%増）となりました。

また、フィリピンにおける当社連結子会社Pito AxM Platform, Inc.は、フィリピン国内のセブン イレブン店舗へのA T M設置が堅調に推移し、2024年6月末時点のA T M設置台数は3,427台（2023年6月末比29.9%増）となりました。

なお、2024年5月30日にはマレーシアにおいて、現地企業と合併で当社連結子会社のA T M運営事業会社ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD.を設立し、2024年中のサービス開始を目指しております。

これらの結果、当中間連結会計期間の海外事業セグメントにおける経常収益は21,229百万円（前中間連結会計期間比18.0%増）、経常損失は1,097百万円（同13.4%増）となりました。

当社は社会の変化に伴い顕在化・深刻化する社会課題解決への貢献をビジネス機会と捉え、これまで培ったノウハウに加え、外部企業とも連携し、さまざまなお客さまのニーズに応じた新たな金融サービスを提供することを目指してまいります。

総資産は、1,569,239百万円となりました。このうちA T M運営のために必要な現金預け金が933,866百万円と過半を占めております。この他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保等として必要な有価証券が127,576百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるA T M仮払金が102,624百万円、クレジットカード事業における債権である会員未収金が130,397百万円となっております。

負債は、1,287,257百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高（譲渡性預金を除く）は871,845百万円となっております。なお、個人向け普通預金残高は493,306百万円、定期預金残高は113,253百万円となっております。

純資産は、281,981百万円となりました。このうち利益剰余金は206,311百万円となっております。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
総資産	1,717,818	1,569,239	148,579
負債	1,441,962	1,287,257	154,704
純資産	275,856	281,981	6,125

国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比1,320百万円増加し4,366百万円、役務取引等収支は同7,615百万円増加し70,025百万円、その他業務収支は同143百万円増加し185百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	3,312	266	-	3,045
	当中間連結会計期間	4,664	298	-	4,366
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	3,441	160	-	3,601
	当中間連結会計期間	4,992	258	-	5,251
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	129	427	-	556
	当中間連結会計期間	327	557	-	885
役務取引等収支	前中間連結会計期間	55,599	6,809	-	62,409
	当中間連結会計期間	60,759	9,266	-	70,025
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	69,861	17,731	-	87,593
	当中間連結会計期間	77,346	20,982	-	98,328
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	14,262	10,921	-	25,183
	当中間連結会計期間	16,587	11,715	-	28,303
その他業務収支	前中間連結会計期間	54	12	-	41
	当中間連結会計期間	186	0	-	185
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	54	-	12	41
	当中間連結会計期間	186	-	0	185
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	-	12	12	-
	当中間連結会計期間	-	0	0	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

3. 特定取引収支はありません。

4. 「相殺消去額」には、「国内」、「海外」間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、A T M関連業務78,024百万円及び為替業務1,995百万円等により合計で前中間連結会計期間比10,735百万円増加し98,328百万円となりました。役務取引等費用は、A T M関連業務21,232百万円及び為替業務974百万円等により合計で同3,119百万円増加し28,303百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	69,861	17,731	-	87,593
	当中間連結会計期間	77,346	20,982	-	98,328
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	114	-	-	114
	当中間連結会計期間	107	-	-	107
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,773	-	-	1,773
	当中間連結会計期間	1,995	-	-	1,995
うちA T M関連業務	前中間連結会計期間	55,548	17,663	-	73,211
	当中間連結会計期間	57,097	20,926	-	78,024
役務取引等費用	前中間連結会計期間	14,262	10,921	-	25,183
	当中間連結会計期間	16,587	11,715	-	28,303
うち為替業務	前中間連結会計期間	849	-	-	849
	当中間連結会計期間	974	-	-	974
うちA T M関連業務	前中間連結会計期間	10,074	10,355	-	20,430
	当中間連結会計期間	10,313	10,919	-	21,232

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	872,645	-	-	872,645
	当中間連結会計期間	871,845	-	-	871,845
うち流動性預金	前中間連結会計期間	646,262	-	-	646,262
	当中間連結会計期間	648,383	-	-	648,383
うち定期性預金	前中間連結会計期間	226,234	-	-	226,234
	当中間連結会計期間	214,128	-	-	214,128
うちその他	前中間連結会計期間	148	-	-	148
	当中間連結会計期間	9,334	-	-	9,334
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,260	-	-	1,260
	当中間連結会計期間	830	-	-	830
総合計	前中間連結会計期間	873,905	-	-	873,905
	当中間連結会計期間	872,675	-	-	872,675

- （注）1．「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。
3．流動性預金 = 普通預金
4．定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内	51,572	100.0	63,012	100.0
個人	51,572	100.0	63,012	100.0
その他	-	-	-	-
海外	30	100.0	-	-
個人	30	100.0	-	-
その他	-	-	-	-
合計	51,603	-	63,012	-

- （注）1．「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末より170,124百万円減少し、933,483百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の純増減 50,000百万円及び預金の純増減 43,031百万円等の減少要因が、コールローン等の純増減10,000百万円及びA T M未決済資金の純増減52,966百万円等の増加要因を上回ったことにより20,658百万円の支出となりました。

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出 26,738百万円等の減少要因が、有価証券の償還による収入16,345百万円等の増加要因を上回ったことにより30,721百万円の支出となりました。

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額6,459百万円等の減少要因により6,426百万円の支出となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動による キャッシュ・フロー	186,650	20,658	207,309
投資活動による キャッシュ・フロー	31,639	30,721	918
財務活動による キャッシュ・フロー	4,829	6,426	1,596
現金及び現金同等物の 中間期末残高	1,103,607	933,483	170,124

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、当社グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当中間連結会計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備計画に著しい変更はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用していません。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2024年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	30.78
2. 連結における自己資本の額	234,742
3. リスク・アセットの額	762,420
4. 連結総所要自己資本額	30,496

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2024年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	42.29
2. 単体における自己資本の額	217,694
3. リスク・アセットの額	514,679
4. 単体総所要自己資本額	20,587

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	72	90
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
正常債権	191,379	165,712

3 【経営上の重要な契約等】

当社連結子会社のFCTI, Inc.は、7-Eleven, Inc.との間で、米国内のセブン イレブン店舗(Speedwayを含む)を対象とするATM設置契約を更新いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,763,632,000
計	4,763,632,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,179,308,000	1,179,308,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,179,308,000	1,179,308,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	1,179,308	-	30,724	-	30,724

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社セブン イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町 8 - 8	453,639	38.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	92,700	7.88
株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区二番町 8 - 8	46,961	3.99
株式会社ヨークベニマル	福島県郡山市谷島町 5 - 42	45,000	3.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	42,932	3.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	15,000	1.27
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 1	15,000	1.27
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	10,000	0.85
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町 1 - 9 - 2	10,000	0.85
日本電気株式会社	東京都港区芝 5 - 7 - 1	10,000	0.85
計	-	741,233	63.05

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 91,604千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 34,952千株

2. 上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,835,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,174,725,300	11,747,253	-
単元未満株式	普通株式 747,400	-	-
発行済株式総数	1,179,308,000	-	-
総株主の議決権	-	11,747,253	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式5,542,406株(議決権の数55,423個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内一 丁目6番1号	3,835,300	-	3,835,300	0.32
計	-	3,835,300	-	3,835,300	0.32

(注) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	2 988,932	2 933,866
コールローン	50,000	40,000
有価証券	2 118,077	2 127,576
貸出金	1, 3 56,289	1, 3 63,012
外国為替	1 0	1 0
A T M仮払金	1 205,420	1 102,624
会員未収金	134,340	130,397
その他資産	1, 2 76,038	1, 2 74,844
有形固定資産	4 39,150	4 43,953
無形固定資産	46,795	49,806
退職給付に係る資産	2,615	2,712
繰延税金資産	4,751	5,059
貸倒引当金	4,593	4,614
資産の部合計	1,717,818	1,569,239
負債の部		
預金	914,768	871,845
譲渡性預金	650	830
コールマネー	110,000	60,000
借入金	19,052	15,983
社債	65,000	65,000
A T M仮受金	118,566	68,346
クレジットカード事業未払金	42,429	38,106
電子マネー預り金	70,899	66,059
その他負債	97,177	97,500
賞与引当金	1,032	950
退職給付に係る負債	25	27
役員退職慰労引当金	29	8
株式給付引当金	812	881
訴訟損失引当金	1,418	1,610
繰延税金負債	99	106
負債の部合計	1,441,962	1,287,257
純資産の部		
資本金	30,724	30,724
資本剰余金	30,850	31,071
利益剰余金	201,836	206,311
自己株式	2,744	2,740
株主資本合計	260,666	265,367
その他有価証券評価差額金	607	161
為替換算調整勘定	8,574	10,545
退職給付に係る調整累計額	688	640
その他の包括利益累計額合計	9,870	11,347
新株予約権	12	22
非支配株主持分	5,306	5,244
純資産の部合計	275,856	281,981
負債及び純資産の部合計	1,717,818	1,569,239

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
経常収益	1 92,222	1 106,283
資金運用収益	3,601	5,251
(うち貸出金利息)	3,305	4,585
(うち有価証券利息配当金)	70	222
役務取引等収益	87,593	98,328
(うちATM受入手数料)	73,211	78,024
(うちクレジットカード営業収入)	3,426	6,143
(うち電子マネー営業収入)	3,863	6,206
その他業務収益	41	185
その他経常収益	2 985	2 2,517
経常費用	75,816	89,531
資金調達費用	556	885
(うち預金利息)	15	126
役務取引等費用	25,183	28,303
(うちATM設置支払手数料)	15,554	16,241
(うちATM支払手数料)	4,875	4,990
(うちクレジットカード業務経費)	1,192	2,778
(うち電子マネー業務経費)	475	446
営業経費	3 48,668	3 58,473
その他経常費用	4 1,408	4 1,869
経常利益	16,405	16,751
特別利益	22,326	76
持分変動利益	-	76
関係会社株式売却益	785	-
負ののれん発生益	21,540	-
特別損失	640	567
固定資産処分損	161	315
減損損失	5 179	5 252
その他の特別損失	6 299	-
税金等調整前中間純利益	38,090	16,260
法人税、住民税及び事業税	6,261	5,376
法人税等調整額	835	60
法人税等合計	5,425	5,315
中間純利益	32,665	10,944
非支配株主に帰属する中間純利益	54	4
親会社株主に帰属する中間純利益	32,610	10,940

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	32,665	10,944
その他の包括利益	3,320	1,778
その他有価証券評価差額金	262	446
為替換算調整勘定	3,086	2,271
退職給付に係る調整額	29	47
中間包括利益	35,985	12,723
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	35,499	12,417
非支配株主に係る中間包括利益	486	305

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,724	30,864	182,431	900	243,120
当中間期変動額					
剰余金の配当			6,486		6,486
親会社株主に帰属する中間純利益			32,610		32,610
自己株式の取得				717	717
自己株式の処分				26	26
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減					-
持分法適用会社の減少に伴う変動			406		406
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	26,530	690	25,840
当中間期末残高	30,724	30,864	208,962	1,590	268,960

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	500	6,783	226	7,510	-	3,611	254,242
当中間期変動額							
剰余金の配当							6,486
親会社株主に帰属する中間純利益							32,610
自己株式の取得							717
自己株式の処分							26
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							-
持分法適用会社の減少に伴う変動							406
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	262	2,654	144	3,062	-	1,106	4,168
当中間期変動額合計	262	2,654	144	3,062	-	1,106	30,008
当中間期末残高	763	9,438	371	10,572	-	4,717	284,251

当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,724	30,850	201,836	2,744	260,666
当中間期変動額					
剰余金の配当			6,465		6,465
親会社株主に帰属する中間純利益			10,940		10,940
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				3	3
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		221			221
持分法適用会社の減少に伴う変動					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	221	4,475	3	4,700
当中間期末残高	30,724	31,071	206,311	2,740	265,367

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	607	8,574	688	9,870	12	5,306	275,856
当中間期変動額							
剰余金の配当							6,465
親会社株主に帰属する中間純利益							10,940
自己株式の取得							0
自己株式の処分							3
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							221
持分法適用会社の減少に伴う変動							-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	446	1,970	47	1,476	10	62	1,424
当中間期変動額合計	446	1,970	47	1,476	10	62	6,125
当中間期末残高	161	10,545	640	11,347	22	5,244	281,981

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	38,090	16,260
減価償却費	10,880	13,837
減損損失	179	252
のれん償却額	45	45
負ののれん発生益	21,540	-
持分法による投資損益(は益)	19	76
貸倒引当金の増減()	283	15
賞与引当金の増減額(は減少)	35	99
退職給付に係る資産又は負債の増減額	116	166
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	20
株式給付引当金の増減額(は減少)	59	68
資金運用収益	3,601	5,251
資金調達費用	556	885
有価証券関係損益()	467	2,257
固定資産処分損益(は益)	161	315
持分変動損益(は益)	-	76
貸出金の純増()減	4,262	6,718
預金の純増減()	51,887	43,031
譲渡性預金の純増減()	510	180
借入金等の純増減()	6,009	4,344
預け金(現金同等物を除く)の純増()減	1,591	155
コールローン等の純増()減	22,000	10,000
コールマネー等の純増減()	160,500	50,000
A T M未決済資金の純増()減	26,731	52,966
会員未収金の純増()減	3,447	3,942
クレジットカード事業未払金の純増減()	1,508	4,322
電子マネー預り金の純増減()	3,349	4,839
資金運用による収入	3,715	5,337
資金調達による支出	557	859
その他	5,087	1,096
小計	195,374	19,056
法人税等の支払額	8,729	3,441
法人税等の還付額	6	1,838
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,650	20,658
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	35,802	26,738
有価証券の売却による収入	1,200	2,330
有価証券の償還による収入	13,400	16,345
有形固定資産の取得による支出	8,064	11,279
無形固定資産の取得による支出	7,971	11,316
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	5,598	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,639	30,721

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	2,368	399
配当金の支払額	6,481	6,459
自己株式の取得による支出	717	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	367
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,829	6,426
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,169	2,569
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	153,350	55,238
現金及び現金同等物の期首残高	950,256	988,721
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,103,607	1 933,483

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

会社名 FCTI, Inc.

PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL

株式会社バンク・ビジネスファクトリー

株式会社セブン・ペイメントサービス

Pito AxM Platform, Inc.

株式会社A C S i O N

株式会社ビバビーダメディカルライフ

株式会社セブン・カードサービス

ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD.

(連結の範囲の変更)

当中間連結会計期間より、新たにABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD.を設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社セブン・グローバルレミットの株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名 株式会社セブン・ペイ

T O R A N O T E C 株式会社

T O R A N O T E C 投信投資顧問株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 4社

9月末日 5社

(2) 中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を実施し、営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社が役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 訴訟損失引当金の計上基準

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 重要な収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ A T Mプラットフォーム事業を中心とする銀行業

主に提携金融機関等の利用者が、当社 A T M を利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらの A T M サービス等の提供から収受するサービス手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社の A T M サービス等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

・ クレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とする金融サービス事業

クレジットカード事業及び電子マネー事業等の金融サービスを提供しております。これらの金融サービスの提供から収受する手数料収入に関して、当該サービスに関する取引が成立した時点で収益を認識しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時の費用として処理しております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3カ月以内の預け金であります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。これによる前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末441百万円、1,462千株、当中間連結会計期間末441百万円、1,462千株であります。

(執行役員、一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の執行役員（海外居住者を除く。以下同じ。）、一部従業員（海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与E S O P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員、一部従業員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程、従業員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員、一部従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時、一部従業員の退職時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,145百万円、4,092千株、当中間連結会計期間末1,142百万円、4,079千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	651百万円	658百万円
危険債権額	- 百万円	- 百万円
三月以上延滞債権額	68百万円	43百万円
貸出条件緩和債権額	496百万円	490百万円
合計額	1,216百万円	1,192百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	102,612百万円	96,238百万円

また、その他資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
保証金	2,779百万円	3,724百万円
中央清算機関差入証拠金	6,500百万円	7,000百万円

一部の海外連結子会社における資金借入れの担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
現金預け金	211百万円	227百万円

3. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	30,006百万円	31,726百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	30,006百万円	31,726百万円

なお、当社連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
貸出コミットメント総額	352,417百万円	342,504百万円
貸出実行残高	10,618百万円	10,368百万円
差引：貸出未実行残高	341,798百万円	332,136百万円

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

4. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	57,122百万円	56,025百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表」の「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	- 百万円	2,290百万円

3. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与・手当	5,883百万円	7,040百万円
退職給付費用	147百万円	174百万円
減価償却費	10,880百万円	13,837百万円
業務委託費	14,228百万円	15,948百万円

4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,062百万円	1,408百万円
持分法による投資損失	19百万円	76百万円

5. 減損損失

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産	その他の有形固定資産	2
		ソフトウェア	155
		その他の無形固定資産	10
		その他資産	11
合計			179

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、会社ごとに資産のグルーピングをしております。

上記の資産グループについては、当初策定した事業計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産	その他の有形固定資産	2
		ソフトウェア	88
		その他の無形固定資産	159
		その他資産	1
合計			252

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、会社ごとに資産のグルーピングをしております。

上記の資産グループについては、当初策定した事業計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しております。

6. その他の特別損失

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

その他の特別損失299百万円は、関連会社であるTORANOTEC株式会社の新株予約権付社債について減損損失を計上したものであります。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,308	-	-	1,179,308	
合計	1,179,308	-	-	1,179,308	
自己株式					
普通株式	3,098	2,565	95	5,568	(注) 1、2、3
合計	3,098	2,565	95	5,568	

- (注) 1. 自己株式の増加2,565千株は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託の当社株式取得によるものであります。
2. 自己株式の減少95千株は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式の交付によるものであります。
3. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式がそれぞれ3,098千株、5,567千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	6,486	5.50	2023年3月31日	2023年6月2日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	6,486	利益剰余金	5.50	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,308	-	-	1,179,308	
合計	1,179,308	-	-	1,179,308	
自己株式					
普通株式	9,391	0	13	9,377	(注) 1、2、3
合計	9,391	0	13	9,377	

- (注) 1. 自己株式の増加 0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 自己株式の減少13千株は、役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託が保有する当社株式の交付によるものであります。
3. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託が保有する当社株式がそれぞれ5,555千株、5,542千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）			当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結会計年 度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権					22	
合計						22	

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	6,465	5.50	2024年3月31日	2024年6月3日

(注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	6,465	利益剰余金	5.50	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
現金預け金勘定	1,103,607 百万円	933,866 百万円
定期預け金	- 百万円	155 百万円
その他	- 百万円	227 百万円
現金及び現金同等物	1,103,607 百万円	933,483 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9月30日)
1 年内	784	1,023
1 年超	2,090	2,354
合 計	2,875	3,377

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、コールローン、ATM仮払金、コールマネー、ATM仮受金、クレジットカード事業未払金、電子マネー預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
その他有価証券	112,349	112,349	-
(2) 貸出金	56,289		
貸倒引当金（*1）	454		
	55,835	56,444	609
(3) 会員未収金	134,340		
貸倒引当金（*1）	2,345		
	131,995	133,183	1,188
(4) その他資産（*2）	6,927		
貸倒引当金（*1）（*2）	1,600		
	5,326	5,326	-
資産計	305,506	307,304	1,797
(1) 預金	914,768	914,786	17
(2) 譲渡性預金	650	650	-
(3) 借入金	19,052	19,052	-
(4) 社債	65,000	64,632	367
負債計	999,471	999,121	349

（*1）貸出金、会員未収金、その他資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産のうち、時価開示の対象となるものを表示しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券	121,766	121,766	-
(2) 貸出金 貸倒引当金（*1）	63,012 401		
	62,611	63,201	589
(3) 会員未収金 貸倒引当金（*1）	130,397 2,378		
	128,019	129,167	1,148
(4) その他資産（*2） 貸倒引当金（*1）（*2）	7,653 1,684		
	5,969	5,969	-
資産計	318,366	320,104	1,737
(1) 預金	871,845	871,823	22
(2) 譲渡性預金	830	830	-
(3) 借入金	15,983	15,983	-
(4) 社債	65,000	64,424	575
負債計	953,659	953,061	597

（*1）貸出金、会員未収金、その他資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産のうち、時価開示の対象となるものを表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式（*1）（*2）	1,650	1,608
組合出資金（*3）	4,077	4,201

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について1,363百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について33百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
地方債	-	65,327	-	65,327
社債	-	46,181	-	46,181
株式	839	-	-	839
その他	-	-	-	-
資産計	839	111,509	-	112,349

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
地方債	-	61,813	-	61,813
社債	-	43,356	-	43,356
株式	825	-	-	825
その他	-	15,771	-	15,771
資産計	825	120,941	-	121,766

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	44,239	12,205	56,444
会員未収金	-	-	133,183	133,183
その他資産	-	-	5,326	5,326
資産計	-	44,239	150,715	194,954
預金	-	914,786	-	914,786
譲渡性預金	-	650	-	650
借入金	-	19,052	-	19,052
社債	-	64,632	-	64,632
負債計	-	999,121	-	999,121

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	51,266	11,934	63,201
会員未収金	-	-	129,167	129,167
その他資産	-	-	5,969	5,969
資産計	-	51,266	147,071	198,338
預金	-	871,823	-	871,823
譲渡性預金	-	830	-	830
借入金	-	15,983	-	15,983
社債	-	64,424	-	64,424
負債計	-	953,061	-	953,061

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、上場株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

会員未収金

一般債権については、債権の種類ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。このうち短期間で回収されるものについては、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

その他資産

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものはありません。

社債

当社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値から提示された金額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	839	214	625
	債券	3,009	3,001	7
	地方債	-	-	-
	社債	3,009	3,001	7
	その他	-	-	-
	小計	3,849	3,216	633
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	108,499	108,877	377
	地方債	65,327	65,495	168
	社債	43,172	43,381	209
	その他	-	-	-
	小計	108,499	108,877	377
合計		112,349	112,093	256

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	825	204	621
	債券	5,608	5,606	1
	地方債	-	-	-
	社債	5,608	5,606	1
	その他	6,522	6,489	33
	小計	12,956	12,300	656
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	99,562	99,999	437
	地方債	61,813	62,065	252
	社債	37,748	37,933	185
	その他	9,248	9,525	277
	小計	108,810	109,524	714
合計		121,766	121,825	58

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	875
その他有価証券	875
()繰延税金負債	268
その他有価証券評価差額金	607

(注)市場価格のない組合出資金の評価差額619百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	232
その他有価証券	232
()繰延税金負債	71
その他有価証券評価差額金	161

(注)市場価格のない組合出資金の評価差額291百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業経費	-	10

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
その他経常収益	-	0

3. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	736百万円	817百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20百万円	84百万円
時の経過による調整額	37百万円	62百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	6百万円
その他増減額 (は減少)	23百万円	48百万円
期末残高	817百万円	881百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

・ATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業

当社及び連結子会社はATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業等を展開しております。主に提携金融機関等の利用者が、当社ATMを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しており、これらのATMサービス等の提供によりサービス手数料収入を収受しております。取引価格は提携金融機関等との契約に基づいて、主にATM利用件数と1件当たり手数料価格を乗じて算定しており、提携金融機関等の利用者がATMサービス等を利用した時点で収益を認識しております。なお、これらの取引に係る対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

・クレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とする金融サービス事業

当社の連結子会社である株式会社セブン・カードサービスはクレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とする金融サービス事業を展開しており、これらの金融サービスの提供によりサービス手数料収入を収受しております。

クレジットカード事業に係る取引価格は加盟店との契約に基づいて、クレジットカードの決済金額に一定の料率を乗じた金額に基づき算定しており、履行義務である信用販売(包括信用購入あっせん)の成立時点で収益を認識しております。

また、電子マネー事業に係る取引価格は加盟店との契約に基づいて、電子マネーの決済金額に一定の料率を乗じた金額に基づき算定しており、電子マネー取引が成立した時点で収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、「国内事業（銀行業その他）セグメント」、「クレジットカード・電子マネー事業セグメント」及び「海外事業セグメント」の3つを報告セグメントとしております。「国内事業（銀行業その他）セグメント」では、日本国内においてATMプラットフォーム事業を中心とするバンキング事業等を展開しており、「クレジットカード・電子マネー事業セグメント」では、クレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とするノンバンク事業等を展開しており、「海外事業セグメント」では、米国、インドネシア、フィリピンでATMサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	国内事業 (銀行業 その他)	クレジット カード・ 電子マネー 事業	海外事業	計		
経常収益						
A T M受入手数料	55,564	-	17,663	73,227	15	73,211
クレジットカード営業収入	-	2,115	-	2,115	-	2,115
電子マネー営業収入	-	3,863	-	3,863	-	3,863
その他	6,597	467	68	7,133	148	6,984
顧客との契約から生じる 経常収益	62,162	6,446	17,731	86,339	164	86,175
その他の経常収益	4,120	1,838	254	6,213	165	6,047
外部顧客に対する 経常収益	66,105	8,284	17,986	92,376	153	92,222
セグメント間の 内部経常収益	177	-	-	177	177	-
計	66,282	8,284	17,986	92,553	330	92,222
セグメント利益又は損失 ()	16,646	726	967	16,405	0	16,405
セグメント資産	1,570,654	252,861	53,515	1,877,032	87,962	1,789,070
その他の項目						
減価償却費	8,986	535	1,359	10,880	-	10,880
のれんの償却額	45	-	-	45	-	45
資金運用収益	2,931	510	160	3,601	-	3,601
資金調達費用	127	1	427	556	-	556
持分法投資損失 ()	19	-	-	19	-	19
減損損失	179	-	-	179	-	179
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,962	49	2,415	15,427	-	15,427

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	国内事業 (銀行業 その他)	クレジット カード・ 電子マネー 事業	海外事業	計		
経常収益						
A T M受入手数料	57,097	-	20,926	78,024	-	78,024
クレジットカード営業収 入	-	3,563	-	3,563	-	3,563
電子マネー営業収入	-	6,206	-	6,206	-	6,206
その他	6,385	1,407	55	7,847	-	7,847
顧客との契約から生じる 経常収益	63,483	11,177	20,982	95,642	-	95,642
その他の経常収益	6,889	3,631	247	10,769	128	10,640
外部顧客に対する 経常収益	70,372	14,808	21,229	106,411	128	106,283
セグメント間の 内部経常収益	339	12	-	352	352	-
計	70,712	14,821	21,229	106,764	481	106,283
セグメント利益又は損失 ()	16,923	928	1,097	16,754	3	16,751
セグメント資産	1,383,871	214,034	51,803	1,649,709	80,470	1,569,239
その他の項目						
減価償却費	11,041	1,027	1,768	13,837	-	13,837
のれんの償却額	45	-	-	45	-	45
資金運用収益	3,985	1,006	258	5,251	-	5,251
資金調達費用	325	2	557	885	-	885
持分法投資損失()	76	-	-	76	-	76
減損損失	252	-	-	252	-	252
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,673	1,442	2,349	21,464	-	21,464

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	A T M関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	73,211	19,011	92,222

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
74,236	12,800	5,185	92,222

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。
3. その他の地域に属する主な国又は地域：インドネシア、フィリピン

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	インドネシア	フィリピン	合計
25,225	668	3,912	5,118	34,925

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	A T M関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	78,024	28,258	106,283

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
85,053	13,317	7,912	106,283

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。
3. その他の地域に属する主な国又は地域：インドネシア、フィリピン

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	インドネシア	フィリピン	合計
33,119	734	4,781	5,317	43,953

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間において、「その他の地域」に含めていたインドネシア、フィリピンの有形固定資産は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の「2. 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間において、「その他の地域」に表示していた9,031百万円は、「インドネシア」3,912百万円、「フィリピン」5,118百万円として組替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	国内事業 （銀行業 その他）	クレジット カード・電子 マネー事業	海外事業	計		
減損損失	179	-	-	179	-	179

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	国内事業 （銀行業 その他）	クレジット カード・電子 マネー事業	海外事業	計		
減損損失	252	-	-	252	-	252

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	国内事業 （銀行業 その他）	クレジット カード・電子 マネー事業	海外事業	計		
当期償却額	45	-	-	45	-	45
当期末残高	375	-	-	375	-	375

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	国内事業 （銀行業 その他）	クレジット カード・電子 マネー事業	海外事業	計		
当期償却額	45	-	-	45	-	45
当期末残高	285	-	-	285	-	285

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

株式会社セブン・カードサービスの株式を取得し連結子会社としたことに伴い、「クレジットカード・電子マネー事業」セグメントにおいて、負ののれん発生益が発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、21,540百万円であります。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	231円24銭	236円52銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を 1 株当たり純資産額の算定上、(中間) 期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の株式数は前連結会計年度5,555千株、当中間連結会計期間5,542千株であります。

		前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
純資産の部の合計額	百万円	275,856	281,981
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,319	5,267
(うち新株予約権)	百万円	12	22
(うち非支配株主持分)	百万円	5,306	5,244
普通株式にかかる中間期末 (期末) の純資産額	百万円	270,537	276,714
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数	千株	1,169,916	1,169,930

2 . 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益	円	27.76	9.35
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	32,610	10,940
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	32,610	10,940
普通株式の期中平均株式数	千株	1,174,580	1,169,926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	2023年10月 6 日開催の取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の数37,072個)

(注) 1 . 前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

2 . 当社は、役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を 1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間4,727千株、当中間連結会計期間5,546千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	956,804	899,330
コールローン	50,000	40,000
有価証券	1, 3 172,795	1, 3 182,876
貸出金	2, 4 44,468	2, 4 51,507
外国為替	2 0	2 0
未収収益	10,466	9,864
A T M仮払金	2 198,172	2 100,160
その他資産	2, 3 22,789	2, 3 23,816
その他の資産	2, 3 22,789	2, 3 23,816
有形固定資産	29,023	32,497
無形固定資産	38,484	41,153
前払年金費用	921	1,031
繰延税金資産	1,131	1,323
支払承諾見返	2 13,300	2 13,300
貸倒引当金	1,802	1,840
資産の部合計	1,536,555	1,395,021
負債の部		
預金	949,751	904,077
譲渡性預金	650	830
コールマネー	110,000	60,000
社債	65,000	65,000
A T M仮受金	118,566	68,346
その他負債	29,588	28,976
未払法人税等	3,743	5,573
資産除去債務	430	510
その他の負債	25,414	22,891
賞与引当金	634	520
株式給付引当金	812	881
支払承諾	13,300	13,300
負債の部合計	1,288,303	1,141,931
純資産の部		
資本金	30,724	30,724
資本剰余金	30,724	30,724
資本準備金	30,724	30,724
利益剰余金	188,926	194,196
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	188,926	194,196
繰越利益剰余金	188,926	194,196
自己株式	2,744	2,740
株主資本合計	247,631	252,905
その他有価証券評価差額金	607	161
評価・換算差額等合計	607	161
新株予約権	12	22
純資産の部合計	248,252	253,089
負債及び純資産の部合計	1,536,555	1,395,021

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
経常収益	64,089	68,958
資金運用収益	2,918	3,985
(うち貸出金利息)	2,779	3,581
(うち有価証券利息配当金)	70	222
役務取引等収益	60,708	62,221
(うちATM受入手数料)	55,436	56,954
その他業務収益	51	186
その他経常収益	1 411	1 2,564
経常費用	47,167	51,839
資金調達費用	127	325
(うち預金利息)	15	126
役務取引等費用	12,518	13,301
(うちATM設置支払手数料)	8,765	8,909
(うちATM支払手数料)	1,309	1,403
営業経費	2 33,802	2 37,521
その他経常費用	718	691
経常利益	16,921	17,118
特別利益	200	-
関係会社株式売却益	200	-
特別損失	443	262
固定資産処分損	143	262
その他の特別損失	3 299	-
税引前中間純利益	16,677	16,855
法人税、住民税及び事業税	5,334	5,116
法人税等調整額	121	5
法人税等合計	5,212	5,121
中間純利益	11,465	11,734

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,724	30,724	30,724	0	182,578	182,578	900	243,127	
当中間期変動額									
剰余金の配当					6,486	6,486		6,486	
中間純利益					11,465	11,465		11,465	
自己株式の取得							717	717	
自己株式の処分							26	26	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	4,979	4,979	690	4,288	
当中間期末残高	30,724	30,724	30,724	0	187,557	187,557	1,590	247,416	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	500	500	-	243,627
当中間期変動額				
剰余金の配当				6,486
中間純利益				11,465
自己株式の取得				717
自己株式の処分				26
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	262	262	-	262
当中間期変動額合計	262	262	-	4,551
当中間期末残高	763	763	-	248,179

当中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,724	30,724	30,724	0	188,926	188,926	2,744	247,631	
当中間期変動額									
剰余金の配当					6,465	6,465		6,465	
中間純利益					11,734	11,734		11,734	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分							3	3	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	5,269	5,269	3	5,273	
当中間期末残高	30,724	30,724	30,724	0	194,196	194,196	2,740	252,905	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	607	607	12	248,252
当中間期変動額				
剰余金の配当				6,465
中間純利益				11,734
自己株式の取得				0
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	446	446	10	436
当中間期変動額合計	446	446	10	4,837
当中間期末残高	161	161	22	253,089

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を実施し、営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当中間会計期間末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ A T Mプラットフォーム事業を中心とする銀行業

主に提携金融機関等の利用者が、当社 A T Mを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらの A T Mサービス等の提供から収受するサービス手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社の A T Mサービス等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員並びに一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表」の「注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
株式	54,737百万円	55,320百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	78百万円	90百万円
危険債権額	- 百万円	- 百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円	- 百万円
合計額	78百万円	90百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	102,612百万円	96,238百万円

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
保証金	2,318百万円	2,480百万円
中央清算機関差入証拠金	6,500百万円	7,000百万円

4. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	30,006百万円	31,726百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	30,006百万円	31,726百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	- 百万円	2,290百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	3,623百万円	4,931百万円
無形固定資産	5,297百万円	6,051百万円

3. その他の特別損失

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

その他の特別損失299百万円は、関連会社であるTORANOTEC株式会社の新株予約権付社債について減損損失を計上したものであります。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

また、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	54,737	55,320
関連会社株式	0	0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

・ATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業

当社はATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業等を展開しております。主に提携金融機関等の利用者が、当社ATMを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しており、これらのATMサービス等の提供によりサービス手数料収入を収受しております。取引価格は提携金融機関等との契約に基づいて、主にATM利用件数と1件当たり手数料価格を乗じて算定しており、提携金融機関等の利用者がATMサービス等を利用した時点で収益を認識しております。なお、これらの取引に係る対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

4 【その他】

中間配当

2024年11月8日開催の取締役会において、第24期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	6,465百万円
1株当たりの中間配当金	5円50銭

(注) 中間配当金額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月14日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑岡 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽生 博文

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月14日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑岡 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽生 博文

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。